

平成28年4月教育委員会定例会 会議録

平成28年(2016)4月26日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	成 相 善 美
教育委員(委員長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	小 山 裕 美
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
児童生徒支援課長	竹 田 博 司
教育施設課長	金 山 隆 司
学校給食課長	木 代 伸 治
出雲科学館館長	山 本 利 明
出雲中央図書館館長	馬 庭 伸 二
保育幼稚園課長	坂 本 伸 仁
学校教育課主査	佐 藤 協
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博 之
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 修 治

3. 会議の書記

教育政策課主査	和 田 貢
---------	-------

4. 傍聴者

2人

開会

(成相委員長) 只今から、平成28年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(成相委員長) それでは会議録の承認に入ります。3月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(成相委員長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(成相委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H28.3.27 佐香小学校閉校式

H28.3.31 退職教職員辞令交付式

H28.4.1 採用・昇任・異動管理職辞令交付式

H28.4.4 正副事務グループ長委嘱式

H28.4.7 特別支援教育補助者研修会

H28.4.8 さくら小学校開始式

H28.4.13 人権・同和教育推進員連絡会

H28.4.14 校長の会議

H28.4.19 国学力調査

H28.4.19 市学力調査 ～4.20

H28.4.19 田儀小・岐久小再編統合推進委員会

H28.4.20 転入・新任管理職施策説明会

H28.4.21 出雲地区雇用推進協議会総会

H28.4.21 幼稚園園長研修会

H28.4.25 都市教育長会、市町村教育長会議、県学力育成会議

H28.4.26 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H28.4.28 管内教育長会
- H28.5.6 市議会全員協議会
- H28.5.6 校長の会議
- H28.5.9 総合教育会議
- H28.5.12 要保護児童対策地域協議会
- H28.5.13 保幼小連携推進委員会
- H28.5.16 いじめ問題対策委員会
- H28.5.19 市小学校陸上大会
- H28.5.19 全国都市教育長協議会(徳島市) ～5.20
- H28.5.24 定例教育委員の会議

(成相委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(成相委員長) 日本語指導の件ですが、111名おられて、その生徒を全員集めて指導するという事もされますか。

(槇野教育長) それはないです。それぞれの子どもの段階に応じて、特定の時間を、通常授業を行っているクラスから、私たちは「取出し」と言っていますが、別の場所に移って2, 3人ずつのグループに分けて指導するというやり方を行っています。

(成相委員長) それはやはり、日本語がわかるレベルに応じて、ということですか。

(槇野教育長) そうです。資料にもあるようにレベルが分かれています、ステージが6段階に分かれています、日本語がほとんどわからないといったレベル、ステージの1, 2がだいたい全体の4割くらい占めています。111人の対象の子どもの内57人が塩冶小学校にいますので、拠点化しているという部分もありますが、教室も余裕はありませんし、苦慮しているという状況です。日本語指導の必要な子どもたちがいる学校というのがだんだん増えていきますので、自分のところはないからということではなくて、全教職員でそういう意識を共有して、指導のことも学んでいかなければいけないということで、研修を強化していきたいということです。

(本田委員) 幼稚園の状況は、どうですか。

(槇野教育長) 幼稚園にもいます。

(本田委員) 小学校に入ってから、このように日本語教育など手厚く始まっていますが、いつか斐川の幼稚園を見させていただいたときに、外国から来られ日本語があまり上手でない子どもさんがおられて、幼稚園の先生も一生懸命になさっていますけれど、あの

段階からもう少し、いずれ小学校にも上がるので、何かできることはないかなと思いましたが、何かありますでしょうか。何人かいればいいんですけど、一人や二人の場合、多分悲しい思いなどもしていると思います。

(槇野教育長) 子どもの困り感から言うと、幼児の場合は小中学生と比べると、子ども自身はそういう感じはないと言いますか、要するに学習するわけではありませんから、一緒になって遊んだりという中で、割りとそういう不自由さを子ども自身は感じていないと見ています。

(本田委員) でもそれは、程度によると思います。年少、年中、年長とあって、年少の場合はまだ一人遊びの段階ですが、年中、年長になるにつれてかかわって遊ぶことが増えると、言葉を介してお互いの意思疎通をする場合に、やはり孤独感を感じたりするのではないのでしょうか。

(槇野教育長) 基本的には教科の学習をしませんので、そういう意味では割りと子どもたちはすぐに打ち解けて遊びますので、その辺のコミュニケーションは小学生よりいいのかなと思います。ただ保育園や幼稚園と保護者の関係ということになると、やはり小学校や中学校と同じで、困ったことは多々あると思います。

(坂本課長) 担当しております保育幼稚園課長の坂本です。今、幼稚園に通っていらっしゃる、特にブラジルのお子さんですが、先生方としては翻訳ソフト等を使いまして、いろいろな文書等は翻訳しますが、うまく意味合いが通じなかつたりという現実問題があります。トイレなどは日本語表記とポルトガル語表記でわかるようにしています。子どもたちにつきましては、年少、年中、年長はありますけれど、だいたい入園してから3か月くらいで、お互いに日本語とポルトガル語をミックスしたような、日本の子どもさんも少しそれを習って、そういったことでだんだん慣れてくると言いますか、半年いればほとんど子ども同士のコミュニケーションは困らないということが、今のところ多いです。中には支援の必要な方もいらっしゃるのですが、これは日本のお子さんも一緒ですので、これについては多少マンツーマンということはありませんけれど、通常のコミュニケーションは取れていると思います。今、教育長が言われたように、保護者とのコミュニケーションが先生方とうまくいかない、翻訳ソフトを使って文書を出しても、向こうの意味合いとこちらの意味合いが違っているということがありまして、今後ポルトガル語ができる通訳の方を委託しまして、保育所、幼稚園だけではなくて、窓口に来られた方にも対応しようということを計画中です。ただ常時というわけにはいきませんが、大きな行事があるときのコミュニケーションに出かけていって、お母さん方との会話を補助していきたいと考えています。

(本田委員) そういう計画があればいいことですし、一日一日は親にとっても子にとってもとても大事なことですし、早くお願いいたします。

(坂本課長) わかりました。

(成相委員長) ちなみに私がかかわっている保育園も、ブラジルのお母さん、子どもさんがいますけれど、園長いわく、すぐ慣れて、日本の子どもたちと一緒にってはしゃぎまわっているそうです。小さい子はすぐだそうです。

(松浦委員) 中部幼稚園の研究大会に行きましたので、年少はブラジルの子たちが2、3人でみんなから外れていて、年長の中には確かにいるんですけど、グループの中でもグループを作って、その子たちだけで話していたのを見て、先生方からそのことの解説もあったりしたので、本田さんもそのように思われたのではないかと思いますし、自分もそう思いました。ちょっと困った感が強く見えたと言いますか、この子はわかっていないなと感じました。中部小学校の校長先生もおられたので、この子たちが小学校へ上がるんですね、という話をしました。

(本田委員) 今、孫がちょっと外国へ行っていて、幼稚園の年少に入って、1月は休みで2月3月は週に半分しか行っていませんが、言葉がわからなくて一人ぼっちだと言っているそうです。何か、すごくかわいそうだと思います。

(成相委員長) 私が園長から聞いたのは、「心配ないよ」ということだったのですが、そういうところを見られたらそう思いますよね。これからそういったところも、配慮していただきたいですね。

(榎野教育長) そうですね。小中学生に対しては、今年度大分良くなったと言いますか、拡充できましたので、さらに幼児のほうへ目を向けていくというのは大事なことだと思います。

(本田委員) 早くから手当てをすれば、その後の効果は大きいものがあると思います。

3. 議事

(成相委員長) それでは、議事に入ります。「議第1号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第1号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第2号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について（出雲市就学指導委員会委員の解任及び委嘱・任命について）」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第3号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市就学指導委員会専門委員の任命について）」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第4号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 馬庭館長 に説明願います。

(馬庭館長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第5号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会の設置指定について）」を、保育幼稚園課 坂本課長 に説明願います。

(坂本課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第6号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第7号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第8号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第8号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第8号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第 8 号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第 9 号 平成 28 年度出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第 9 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第 9 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第 9 号については承認します。

(成相委員長) 次に、「議第 10 号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命」を、保育幼稚園課 坂本課長 に説明願います。

(坂本課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第 10 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第 10 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第 10 号については承認します。

4. 報告

(成相委員長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「各学校における事務改善実践事例の報告について」を、教育部 小山次長 に説明願います。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(下手委員) これは、学校のどこに向けてアンケートを出されていますか。校長先生ですか。

(小山次長) 校務事務に関するアンケートという形で、こういったところに多忙感を感じていらっしゃるかと、そういうアンケートを平成25年度に行っています。

(下手委員) 主に校長先生が記入されたり、取りまとめたりということですか。

(小山次長) 校長先生だけではないと思います。いろいろな内容が入っていますので。

(下手委員) 前回もたくさん意見がありましたか。

(小山次長) いろいろな調査ものをお願いしたりしますが、そういうところで多忙感を感じられることもあって、要望などもあつたりします。ただこちらとしては、ある程度状況把握もさせていただきたいということもあります。県や市の側から多忙感解消に向けて取組むこともですが、まずは学校の中で小さなことでも見直しをしてほしいということで、今回校長会でお話をさせていただきました。

(槇野教育長) この問題については、学校事務改善委員会が平成25年度に発足して、いろいろな課題の洗い出しをしてもらって、市に要望すること、県に要望することということで、各学校の意見を集約して、この改善委員会から要望を出していただきました。市へいただいたものは全部文書で回答して、できないものもありましたがかなり前向きに回答したつもりです。ずいぶん簡略化したものもあります。それから26年末には、県の教育長に直接要望を持って出まして、県の方でもいろいろと改善していただきました。調査ものの簡略化とか、提出する書類の諸手続きの見直しとか、やっていただきましたので、それらは当然、引き続きこの学校事務改善委員会で整理しながら、市は市、県は県で改善していこうということになっています。それを26年度に出した後、県から、県の事務所もこの会に参加させてもらいたいということがありましたので、27年度からは県の事務所もこの事務改善委員会に入ってもらって、一緒に検討しています。それから市長会を通じて、国の方にも要望を出し続けていますけれど、この前の全国市長会の要望では、本市が出したとおりのほぼ同じ内容で国の方へ要望が出ておりましたので、かなり全体的な動きになるかなと思います。市もご承知のとおり、校務支援システムを開発をしている途上でして、いろいろな点で事務改善の取組はやっていますので、後は学校の中から改善する、内部で改善を進めていただきたいということで、今年度はこのように具体的に、学校でも何か項目を出して、全校同じ意識でやってもらいたいと思います。その結果を集めて、そういう事例を提供することによって、自分のところで

もやってみようとか、そういう全市的な広がりになるように、今回初めて取組んだところです。何かこういうものを出さないと、学校で具体的な検討は進まないだろうということで、お願いをさせていただきました。

(松浦委員) この検討項目(A)の部分が書き込まれたものは、見せていただけますか。

(槇野教育長) はい。

(松浦委員) 以前私が教育政策審議会に出ていたときに、こういう話がすごく出てはきますが、実際に何を忙しがっておられるのかがよく見えてこない。ただ忙しい、忙しい、負担を軽くしてあげなくてはいけないということでしたが、こうして見えたほうがいいです。

(成相委員長) 去年もありましたね。こういうことについて、改善してほしいというのが。

(槇野教育長) はい。回答したことについて、お知らせしたと思います。おそらく根本的な部分、例えば教員の定数が少ないとか、そういう改善はできませんので、自分たちでできる改善ということで今回出てくると思います。根本的なところまで立入れないので、それは国への要望とかそういう中でやっていくしかないと思います。

(成相委員長) こうやって意見を出してもらってやっていくということが、改善につながっていきますよね。

(下手委員) ちょっと伺いますが、こういうアンケートというのはペーパーで送るんですか。それともメールですか。

(小山次長) 校長会でペーパーで出しまして、そのあとメールで送りました。

(下手委員) では回答はメールで返ってきますね。わかりました。

(本田委員) このアンケートをされることによって、県や国につなげてもらえるし、それから共有することでほかの学校のことにもわかります。教育委員会があとの取り扱いをきちんとしておられることで、答え甲斐のあるアンケートでいいと思います。

(杉谷部長) 市や県に対して、要望を出していただくことはもちろん大事ですが、それだけでは解決しないことがあって、やはり自分のところを振り返ってみる、そのきっかけにもしてほしいという願いもありまして、今回新たにこういう様式で、考えて文言で書いてみてくださいというお願いをしたところです。

(成相委員長) よろしいですか。次に、報告(2)『+1(プラスワン)講座』について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(本田委員) これの日時は、考えてある日時ですか。

(安井次長) いろいろな行事を先に集約して、そういったものをはずして、あとは場所の問題もありますが、出やすい日にちを選んだところです。特に夏休みを利用するというので、8月には2回ありますけれど、やはり休みのほうが出やすいということがあって、検討した結果です。

(本田委員) 午後3時半とか、まだ子どもさんが学校におられる時間かなと思いました。

(安井次長) 全部終わって4時半に来てもらってもなかなかできませんので、現場としては3時半で支障がなく出かけられるという状況です。

(成相委員長) 次に、報告(3)『+1(プラスワン)理科講座』について」を、出雲科学館 山本館長 に説明願います。

(山本館長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 次に、報告(4)「日本語指導について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告(4)について、何か質問等はありませんか。

(成相委員長) 111人の生徒さんというのは、大変ですね。今後まだまだ増えそうですか。

(安井次長) 今のところ若干増えるかもしれませんが、大幅には増えないというのは、一応企業等とも話をしながら聞いてはおります。ただ、個人的な出入りがかなりありま

すので、中央幼稚園でご覧になった3人は、結局県外のほうへ行かれたということもあって、人数の増は微増かもしれませんが、出入りはまあまああるのではないかと考えております。

(下手委員) 教育政策審議会でも意見が出ましたが、子どもたちが分散しているのを、拠点校で集約してもらおうという考え方はどうでしょうか。

(安井次長) そのことは、ずいぶん検討しました。集めるメリットは効率性です。先進地へ行くと、二十数名に3人の先生でやるとか、8対1とか、効率性はすごくあります。一方できめ細やかかかという、それはマンツーマンが一番細やかであって、現実にはそういった子どもさんが拠点である塩冶小や二中に行かれる可能性は少なく、多い月でも2人か3人なので、それで巡回指導員というやり方で2人を確保して、ほぼマンツーマンでやりたい。拠点校は人数もしっかりつけるようになりまして、2、3人に一人、初期の場合はほとんどマンツーマンができる体制にはなりつつあるところです。メリット、デメリットありますが、今は効率性よりもなるべくきめ細やかにやって、早く日本語に慣れて学習をさせてやりたいということで、今まだそれが可能な範囲なのでそうしています。より望ましいと思っています。ただこれがそれこそ何十人、そうした子どもさんが頻繁に来られることになると、ちょっと場所を作って集中してということになります。ただその場合には保護者の負担があって、多伎や斐川のほうまで散在してしまっていて、それを一箇所でやるとなると、送迎の関係で保護者さんは働くことができないような状態が生まれて、そうすると共稼ぎにこられた方は、そういったところに行かせられないということがあります。今のやり方だと、学校に入られればこちらから行きますので、これは確実にフォローができます。今は、よりいいやり方を、できる限りやっていきたいと考えています。

(成相委員長) ポルトガル語ができる方が必要だということですが、あと何人ぐらい必要ですか。

(安井次長) 必要数はなかなか言葉では言えませんが、今は予算的には小中各一人。それはたくさんいらっしゃったほうがいいのは間違いありませんが、どのくらいおいでになるのかもわからない中で始めた取組でして、現在はそういう役割はNPO法人を通じて、多文化サポーターさんに来ていただいています。市でもそういった方が確保できれば徐々に市だけでもできるようになるかと思いますが、残念ながらまだ確保ができていない状況です。

(松浦委員) 今のお話は、「日本語指導補助員」という方ですか。

(安井次長) はい。ポルトガル語で日常生活等のサポート等ができる方です。

(松浦委員) ほかの言語の方は、足りているんですか。

(杉谷部長) すべてがそうだとはいい難いですが、ポルトガル語を母語とする子どもさんの両親は、どちらもブラジルの方というケースが多いです。ところが、フィリピン、中国語等々、これらの方の多くはお父さんかお母さんのどちらかは日本の方というケースが多いです。となりますと、家庭での日本語の使用頻度もあるし、ある程度の日本語を習得できる環境にはある、そこは大きな違いではないかと思えます。

(本田委員) 母語別人数で、「日本語」と書いてある方が3人ということですが、これはどのような状況ですか。

(杉谷部長) 両親か片方の親が日本人で、日本国籍を持っていて、日本語が言語ではあるけれども、生まれて育った環境によって日本語が話せない子がいるということです。

(本田委員) 家の中では日本語ですね。

(安井次長) いわゆる帰国子女で、外国で出産されたら日本語がわからない状態で育ちます。それから小学校になって帰ってこちらへ来ると、母語が日本語だけれどぜんぜんわからないという状況です。これは厳密に外国籍の子どもだけではなくて、そうした日本語指導が必要な子どもの数です。

(本田委員) 今、フィリピン語とかおっしゃったのは、日本で生まれて・・・

(杉谷部長) 日本で生まれた子もいれば、フィリピンで生まれて、例えば親さんが日本の方と結婚されたとか、いろいろなケースがあります。日本で生まれて日本で育った子もいれば、外国で生まれて何らかの縁で日本に来るケースもあります。日本語が母語という子どもの中には、日本人学校に行っている子はおそらくいないと思いますが、現地の学校に通っていた子がいたり、ある程度生活言語の日本語ができていても、学習となる言語が習得されていない子もいて、いろいろなレベルがあって、一概に日本語がゼロという子ばかりではないところがあります。

(松浦委員) 島根県の推移の中で言うと、出雲市が非常にウェイトが高いですね。3分の1か3分の2ですね。

(安井次長) そうですね。

(本田委員) こういう子どもさんは、ずっと日本で大きくなられる人がほとんどですか。

(安井次長) 動き方は、非常に多様です。

(本田委員) 母国語も中途半端になる可能性もありますね。

(安井次長) あります。ここでは母語ということでひとつに認定して書いていますが、母語が決まらないような家庭も、実際はあります。

(成相委員長) よろしいですか。次に、報告（５）「出雲市立小・中学校における障がい

を理由とする差別の解消の推進に関する対応について」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、報告（５）について、何か質問等はありませんか。

(成相委員長) 障がいの大きさといいますか度合いによって、対応の仕方が違うと思いますが、先生方も含め生徒さんたちにも、そういう指導をしていかれるのですか。

(竹田課長) そうですね。一人一人に応じた対応になると思います。

(下手委員) 子どもさんや先生方はこういうものを読まれたり勉強されていいんですけど、周りの保護者の方の理解が意外に難しかったりします。こういうのを全員に配っていただけるのは、いいことだと思います。

(成相委員長) ほかに質問はありますか。

(各教育委員) なし。

5. その他

(成相委員長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 小山次長 に説明をお願いします。

(小山次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(下手委員) 先日入学式に学校に行かせていただいた時の話ですが、一度、地域学校運営理事会の大きな会議が開かれたことがありましたが、あれ以来そういった集会がないということで、そういったことは考えておられるのだろうかと言われたところがあったのですが、計画とかあるのでしょうか。

(榎野教育長) 計画は、今年度特にありません。何かご要望があったということですか。

(下手委員) そういふことがあると、ほかの様子もわかるし、もっと小さな地区単位でもないでしょうかというお話でした。こちらにも要望はないということですね。

(榎野教育長) 直接は、ないですね。制度が始まったころというのは具体的な取組がわかりにくかったりということがありましたので、できるだけ研修会をやったり、それぞれの理事会の事例発表をしてもらったりして、意識の共通化などの狙いがあったってやっていましたけれど、もう大分落ち着いたという思いもありまして、今特に全体が集まって研修したりとか、いろいろ発表を聞いたりという機会は、今年度のところはないです。ただそういうご要望が強いということであれば、また何か考えないといけないと思います。

(下手委員) わかりました。

(成相委員長) 熊本の地震があつて、耐震化されたところが2度大きい地震があつてだめになったりということがありますが、出雲の耐震化というのは、どれぐらい耐えられるものですか。

(金山課長) 耐震基準というのは、別に地域ということではなくて、I s 値という数字で表現していますが、0.6以上が耐震性が高いということです。0.6の目安は、震度6強の地震が来ても倒壊しない、損傷しても倒れて下敷きになって亡くなったりとか、そういうことが起きないというのが建築基準法の基本的な考え方です。ですから先日のように、震度6が続けてくるということは想定していません。痛んだところへまた来ると、状況が変わってきます。耐震補強しても被害がでているところを映像でいっぱい見ましたが、続けてくると、なかなか難しいという気がしました。

(成相委員長) わかりました。それから、避難されている人にノロウィルスが流行って、アルコール消毒すればいいという感覚がありますが、ノロウィルスにアルコールは効かないんですが、そういったことは、生徒さんたちはみんなわかっているんですか。そういった指導はされていますか。確か5月くらいまでノロウィルスの危険性があると言われていたと思いますが、手洗いしてアルコール消毒すれば安心だという感覚でいたら怖いと思います。

(槇野教育長) 学校保健会の校医さんの方から、感染症とかそういったものについては都度お話をいただいています、学校における手洗い、うがいの励行は常々やっていることです。ノロウィルスの対策についても、校長会で注意喚起をしたところです。嘔吐したときに、もちろん素手で触ってはいけないとか、嘔吐している時は近くに寄っただけでも感染する可能性があるということを、校長会で周知したりはしています。学校保健会を通じて養護教諭や管理職を含めて、基本的な事柄については押さえて、学校で取り組んでいると思います。

(成相委員長) 小学校の高学年とか中学生ぐらいになるとだいたい理解できるので、早く知っておいたほうが良いと思いました。

6. 次期教育委員会の開催時期

(成相委員長) 次期教育委員会の日程ですが、5月24日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会します。

(15:34) 定例教育委員会閉会